

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について [令和3年10月分]

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20211004	スマイルネットワーク株式会社 (法人番号 2410001010599) 代表者齋藤敏洋	秋田県にかほ市三森字沖田176番地1	本社営業所	秋田県にかほ市三森字沖田176番地1	輸送施設の使用停止(30日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和2年10月8日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、4件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項)、(3)運行指示書の作成義務違反(安全規則第9条の3第1項)、(4)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	3	3
20211006	株式会社今野運輸 (法人番号 5390001006201) 代表者今野博輝	山形県酒田市京田1-5-22	本社営業所	山形県酒田市京田1-5-22	文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第4項	令和3年7月29日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、8件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第7条第1項)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第2項)、(3)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(4)運行指示書の作成義務違反(安全規則第9条の3第1項)、(5)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(6)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(7)高齢運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第2項)、(8)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	0	0
20211008	株式会社スマイル (法人番号 7420001010511) 代表者葛西克敏	青森県平川市新屋町松久8番地15	本社営業所	青森県平川市新屋町松久8番地15	輸送施設の使用停止(20日車)	貨物自動車運送事業法第17条第3項	令和3年2月24日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)過積載運送(貨物自動車運送事業法第17条第3項)	2	2
20211008	有限会社ウッドジャパン白神 (法人番号 1420002014896) 代表者三上諭	青森県弘前市大字境関1丁目1番地3	本社営業所	青森県弘前市大字境関1丁目1番地3	輸送施設の使用停止(40日車)	貨物自動車運送事業法第17条第3項	令和3年2月22日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)過積載運送(貨物自動車運送事業法第17条第3項)	4	4
20211011	株式会社雄飛 (法人番号 5420001013870) 代表者永田裕誉	青森県五所川原市大字浅井字種取90番地	本社営業所	青森県五所川原市大字浅井字種取90番地	文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第4項	令和3年8月11日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督の記録違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第10条第1項)、(2)初任運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第2項)	0	0
20211014	岩北運輸株式会社 (法人番号 6400001004193) 代表者齋藤達哉	岩手県岩手郡岩手町大字江刈内第7地割34番地10	本社営業所(現:西根営業所)	岩手県岩手郡岩手町大字五日市第9地割字大宮平2-2(現:岩手県八幡市大更第16地割14番地5)	輸送施設の使用停止(60日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項、法第24条の4	令和2年10月19日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、8件の違反が認められた。(1)疾病・疲労等のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第6項)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項)、(3)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(4)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(5)運転者に対する指導監督の記録保存違反(安全規則第10条第1項)、(6)高齢運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第2項)、(7)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)、(8)社会保険等加入義務違反(貨物自動車運送事業法第24条の4)	6	6

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(東北運輸局管内のすべての営業所)に付されている点数の総和を表す。